

# こおりやまユニバーサルデザイン推進指針

～ 心とこころ みんなで奏でる思いやり ～

郡山市



◆目次◆

第1章 こおりやまユニバーサルデザイン推進指針策定の目的	1 P
第1節 目的	
第2節 指針策定において重視した点	
第3節 指針の位置づけ	
第2章 ユニバーサルデザインの考え方	4 P
●7つの原則	
●ユニバーサルデザインとバリアフリー	
第3章 基本目標	6 P
第4章 推進のための3つの視点	7 P
① 気づき    ②広げる    ③つなぐ	
第5章 5つの推進分野	8 P
① ユニバーサルデザインを实践できる人づくり	
② 人が集まる施設・場所のユニバーサルデザイン	
③ 交通・移動のユニバーサルデザイン	
④ ものづくりのユニバーサルデザイン	
⑤ 情報・サービスのユニバーサルデザイン	
第6章 市民・事業者・行政の協働による推進	16 P
第1節 市民・事業者の意識の醸成	
第2節 推進体制の構築	
第3節 県等との連携	
—資料編—	
参考資料1 こおりやまユニバーサルデザイン推進指針の構成	18 P
参考資料2 ユニバーサルデザイン、バリアフリーに関する国内の流れ等	20 P
参考資料3 こおりやまユニバーサルデザイン推進指針策定関係資料	22 P



## 第1章 こおりやまユニバーサルデザイン推進指針策定の目的

### 第1節 目的

少子高齢化の進展やさまざまな分野における安全・安心が重要視される状況など、社会経済情勢の変化には著しいものがあります。

また、いのちや人権の尊重も重要な課題となっており、誰もが自分らしく、より快適な暮らしを送ることのできる「ユニバーサルデザイン社会」の構築が求められています。

ユニバーサルデザインのまちづくりは、本市のまちづくりの基本理念である「市民が主役の郡山～市民の立場と視点で～」にも、密接に関連するものであり、第五次総合計画の基本構想では「大綱1 信頼の絆で結ばれた市民が主役の協働のまち」に、「男（ひと）と女（ひと）が認め合うユニバーサルデザインのまち」を位置づけ、「いのちと人権を尊重するとともに、やさしさを感じる公共空間の形成を進めるユニバーサルデザインのまちづくり」と掲げています。

こおりやまユニバーサルデザイン推進指針（以下「指針」という。）は、市民、事業者、行政がお互いを尊重し、共通認識に立ったうえで、協働によりユニバーサルデザインのまちづくりに取り組むために策定するものです。

### 第2節 指針策定において重視した点

本指針の策定においては、第五次総合計画を上位計画とするとともに、実効性を確保する観点から、本市を取り巻く社会経済情勢及び市民の意見を反映することを重視しました。

#### ●社会経済情勢の反映

ユニバーサルデザインに関わるものとして、少子高齢化の進展や障がい者数の推移、国際化の進展、財政状況について分析しています。（3P参照）

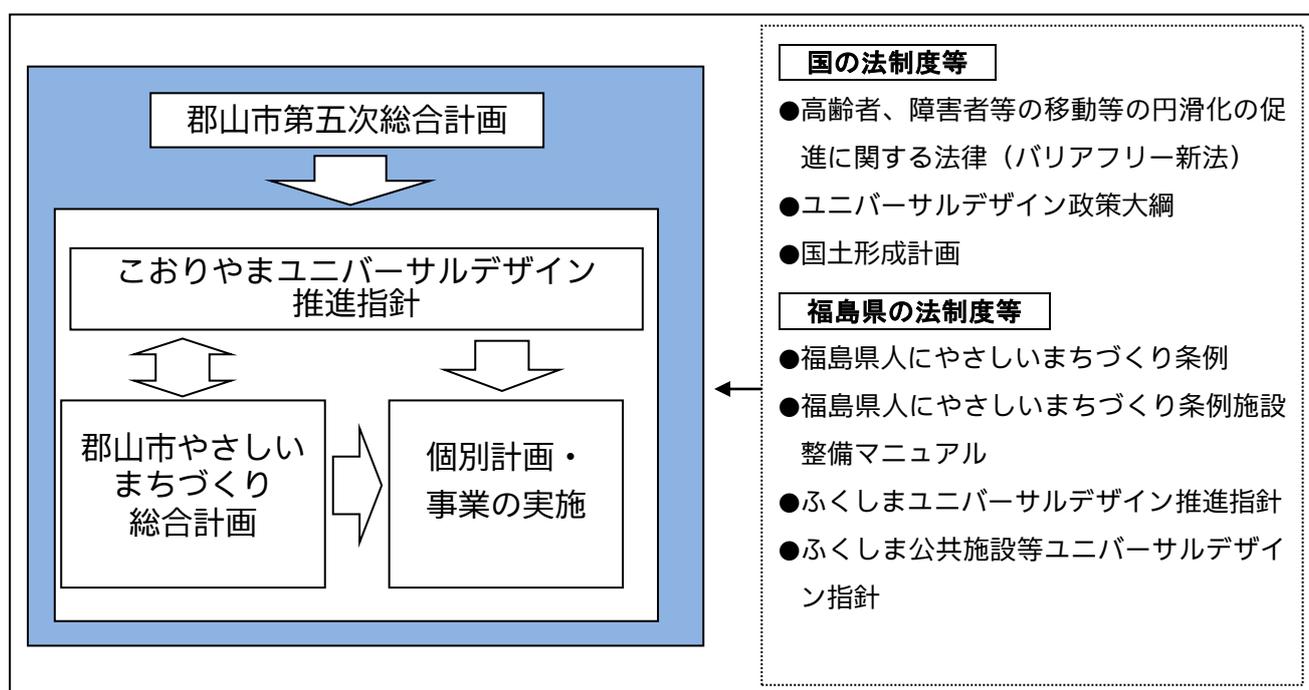
#### ●市民意見の反映

各種の市民アンケートの実施に加え、学識経験者や各団体の代表、公募委員等の12名による「こおりやまユニバーサルデザイン推進懇談会」を設置するなど、市民意見を反映しながら策定作業を進めました。（資料編：22P～参照）

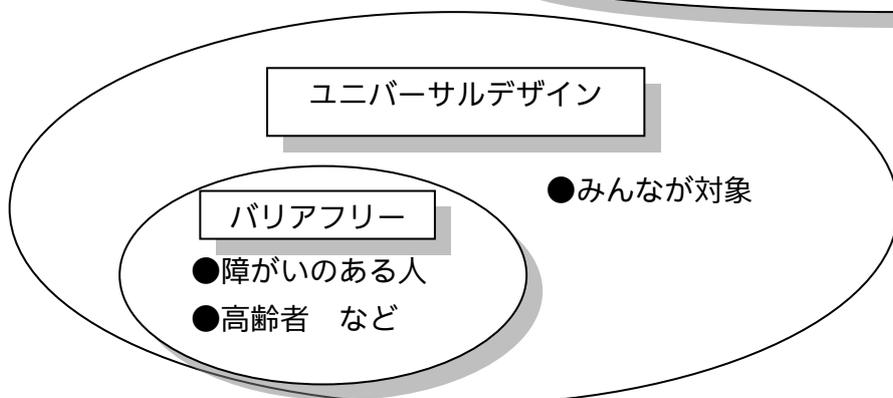
### 第3節 指針の位置づけ

本指針は、目標年度を平成29年度とする第五次総合計画との整合性を図りながら推進するための基本的な方向性を示すものとし、より具体的な内容は、各分野の計画・事業の実施や見直しに反映することとします。また、「郡山市やさしいまちづくり総合計画（平成8年3月策定）」に基づき実施しているバリアフリー化（障がいを取り除く）の施策・事業と連携を図ります。

指針の位置づけイメージ図



バリアフリーとの関係イメージ図



【参考資料】

◆資料1：少子高齢化の進展

	人口	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
昭和60年	301,673人	69,672人(23.1%)	205,726人(68.2%)	26,263人(8.7%)
平成7年	326,833人	60,011人(18.4%)	223,870人(68.5%)	42,897人(13.1%)
平成17年	338,834人	52,002人(15.3%)	226,508人(66.8%)	60,160人(17.8%)
平成20年	335,204人	51,057人(15.2%)	221,396人(66.0%)	62,751人(18.7%)

※ 昭和60年から平成17年は国勢調査の実数。平成20年は住民基本台帳に基づく郡山市の平成20年地区別年齢別人口（平成20年1月1日）の値。  
 ※ 人口は「年齢不詳」を含むため、各年代の合計が人口と一致しない。  
 ※ カッコ内は構成割合（各年代に「年齢不詳」は含まないので、構成割合の合計が100%にならない場合がある。）。

○少子高齢化の進展

加齢により身体的機能が低下し、自分で思うように行動できない高齢者が増えることが予想されます。また、子どもを安心して、生み育てることができるよう、妊産婦や子ども連れ、子どもの立場に立った地域社会づくりが求められます。

○障がい者数の推移

障がいのある人が自己選択と自己決定のもとに、社会参加できる環境が求められています。また、障がいを持つ人が増える傾向にあることや、さまざまな障がいがあることを社会全体で認識することが重要です。

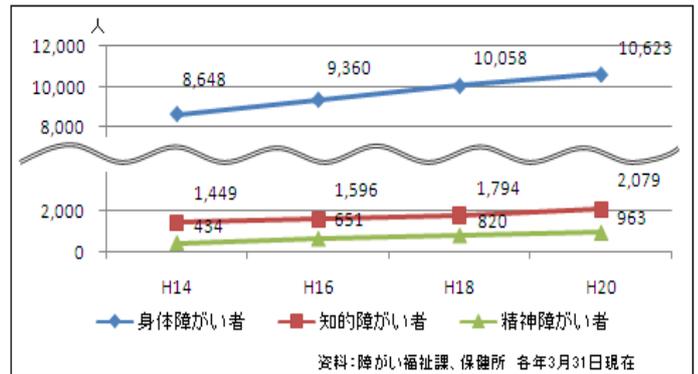
○国際化の進展

在住の外国出身者の方や、ビジネス、観光等で来訪する方など、言語や文化、習慣の違いを認識した対応が求められます。

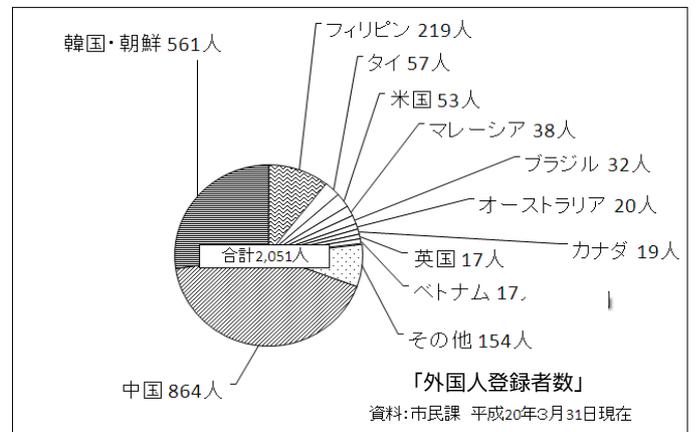
○財政状況の推移

既存施設のバリアフリー化にあたっては、優先度や対応時期を考慮する必要があります。また、厳しい財政状況のなか、ユニバーサルデザインに取り組むことで、費用を縮減できるという意識を持つことも重要です。

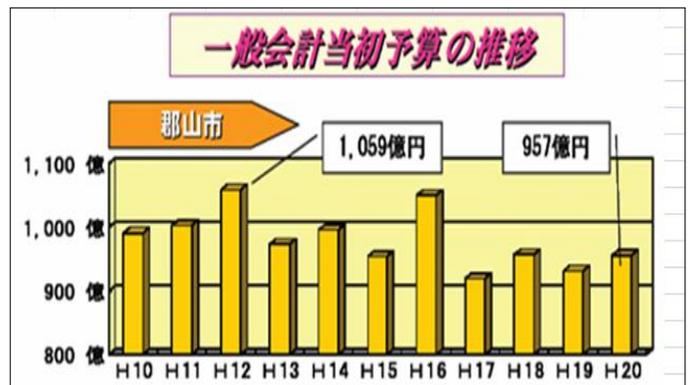
◆資料2：障がい者数の推移



◆資料3：国際化の進展



◆資料4：財政状況の推移



## 第2章 ユニバーサルデザインの考え方

ユニバーサルデザインとは、1980年代にアメリカの建築家であった故ロナルド・メイス氏によって提唱された概念です。

障がいの有無や年齢、国籍、性別などの違いにかかわらず、はじめから、できるだけ多くの人が使いやすい製品や建築・都市環境、サービス等の提供を目指そうという考え方です。

ユニバーサルデザインは、「ユニバーサル（すべての、万人の、普遍的な）」と「デザイン（計画、設計）」を組み合わせた言葉で、頭文字をとって「UD（ユーディー）」ともいわれます。

私たちの日常生活の中で、行動しやすい、使いやすいとされる基準が、個人の特性や能力差によっては適合しない場合があったり、既に、障がい（バリア）が存在したりする場合があります。また、ユニバーサルデザインの考え方を意識して作った施設や製品でも、改善の余地がある場合もあります。「ユニバーサルデザインには、完成形はない。」ともいわれており、ユニバーサルデザインの取り組みは、終りのないものです。

### 【7つの原則（ユニバーサルデザインを導入するための目安）】

- －「①公平性」 「②自由度・柔軟性」 「③単純性」 「④分かりやすさ」  
「⑤安全性」 「⑥負担の少なさ」 「⑦スペース等の確保」－

#### 原則1 公平性 ー誰もが公平に利用できることー

定義：誰にでも利用できるように作られており、かつ、容易に入手できること。

具体例：自動ドア



#### 原則2 自由度・柔軟性 ー使う上で自由度が高いことー

定義：使う人のさまざまな好みや能力に合うように作られていること。

具体例：左右両用のはさみ



#### 原則3 単純性 ー使い方が簡単ですぐ分かることー

定義：使う人の経験や知識、言語能力、集中力に関係なく、使い方が分かりやすく作られていること。

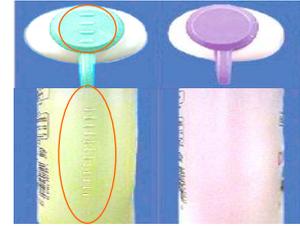
具体例：絵文字（ピクトグラム）



**原則4 分かりやすさ** —必要な情報がすぐに理解できること—

定義：使用状況や、使う人の視覚・聴覚などの感覚能力に関係なく、必要な情報が効果的に伝わるように作られていること。

具体例：シャンプーとリンスを区別する凸凹



**原則5 安全性** —うっかりミスや危険につながらないデザインであること—

定義：ついうっかりしたり、意図しない行動が、危険や思わぬ結果につながらないように作られていること。

具体例：パソコンの「元に戻す」ボタン



**原則6 負担の少なさ**

—無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること—

定義：効率よく、気持ちよく、疲れないで使えるように作られていること。

具体例：レバー式蛇口やレバー式ドアノブ



**原則7 スペース等の確保** —操作しやすいスペース等を確保すること—

定義：どんな体格、姿勢、移動能力の人にも、操作がしやすいスペースや大きさ、高さ等に配慮して作られていること。

具体例：料金投入口の大きい自動販売機



**【ユニバーサルデザインとバリアフリー】**

ユニバーサルデザインとバリアフリーの考え方は、共通している部分があり、ともに快適で自由に行動できる社会を目指すものといわれていますが、主な違いを比較しました。

区 分	ユニバーサルデザイン	バリアフリー
障がい(バリア)への対応方法 [取り組みの時期]	<ul style="list-style-type: none"> <li>はじめから障がいを作らないようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すでに存在している障がいを取り除く。</li> </ul>
取り組みの度合い	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状より少しでも利用しやすいものを目指す、見直し、改善に絶えず取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい(バリア)を取り除けば取り組みが終わる。</li> </ul>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる分野に関連し、すべての人を対象とする考え方であり、意識醸成が重要なカギとなる。</li> <li>後で対応するよりも、費用の軽減につながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に、高齢者や障がいを持った人への対応となる。</li> <li>はじめから対応する場合と比べて、対応の費用が高くなりやすい。</li> </ul>

### 第3章 基本目標

指針の基本目標は、次のとおりとします。

いのちと人権を尊重するとともに、やさしさを感じる公共空間の形成を進めます。  
また、市民一人ひとりの思いやりの気持ちにより支えられる心のユニバーサルデザイン社会の実現を目指します。

また、推進のためのキーワードを次のとおりとします。

心とこころ みんなで奏でる思いやり

# 心のユニバーサルデザイン社会を目指して



## 第4章 推進のための3つの視点

ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるため、3つの視点を決めました。

### 視点1 気づき ～思いやりを行動へ～

まちには、子ども、成人、妊婦や高齢者、一時的に病気やけがをした人、障がいのある人、男性、女性、また、日本人だけでなく外国出身者、海外からビジネスや観光で訪れた人など、さまざまな人がいます。

このような状況において日常生活における総合的な満足度を高めるためには、私たち一人ひとりが、他者との差異や日常生活での不便さに、「気づき」、考え、思いやりの心を行動として形にしていくことが重要です。

### 視点2 広げる ～地域・暮らしへ～

ユニバーサルデザインは、行政や建築デザイン・ものづくり等の分野では、早くから意識され導入されてきました。しかし、市民生活にも密接に関係する考え方であるにもかかわらず、認知度があまり上がっていないのが現状です。

市民生活を快適にするため、また、一人ひとりの思いやりで結ばれた社会を築き上げるためには、地域コミュニティ（※）や暮らしなど、もっと身近なところに、ユニバーサルデザインの考え方を「広げる」ことが重要です。

### 視点3 つなぐ ～継続する取り組み～

ユニバーサルデザインは、社会環境や技術の進歩、市民ニーズの変化などに影響を受けるものなので、その時点での改善策の実施や新たな設備の導入によって、取り組みが終わるものではありません。

思いを「つなぐ」、蓄積したノウハウを「つなぐ」など、継続する取り組みが求められます。

---

※地域コミュニティ 日常の暮らしやふれあい、共同の場。連帯感や信頼関係を築く地域のつながり。

## 第5章 5つの推進分野

ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるため、郡山市の現状や市民ニーズを踏まえ5つの推進分野を定めました。それぞれ、「現状と課題」、「推進の方向」、中・長期的な視点を含めた「取り組みの具体例」、「みんなの目標」の構成となっています。

また、「分野1 ユニバーサルデザインを实践できる人づくり」は、すべての推進分野の基盤ともなることから、最優先分野として取り組みます。



### ユニバーサルデザインを实践できる人づくり（最優先分野）

#### [現状と課題]

平成19年度に市役所及び行政センターの窓口で実施した市民アンケート調査結果（以下、「窓口市民アンケート」という。）によれば、「ユニバーサルデザインという言葉や考え方についてご存じですか」との問いに対し、「①言葉も考え方も詳しく知っている（6.2%）」と「②言葉も考え方もだいたい知っている（35.4%）」を合わせれば、意味を知っている人の割合は、41.6%となっています。一方、約6割の人は、ユニバーサルデザインとは何かを知らない状況にあります。

また、日常生活では、障がい者用の駐車スペースを健常者が利用したり、歩道の点字ブロックの上に自転車を駐輪したりする心ない行動が見受けられるほか、人権問題では、虐待やインターネットでの誹謗、中傷などの課題が発生しています。

#### [推進の方向]

窓口市民アンケートによれば、「ユニバーサルデザインのまちづくりに関心をお持ちですか」との問いに対し、「①非常に関心がある（24.8%）」と「②少しは関心がある（53.4%）」となっており、関心が高い状況が伺えます。このことから、地域や学校において、ユニバーサルデザインを正しく理解できる機会の充実を図ります。また、人権や男女共同参画、国際交流、障がいの種別などについて、正しい知識を学ぶことのできる機会の充実を図るとともに、心のユニバーサルデザインを日常生活のなかで意識し、規範意識を持ち、ユニバーサルデザインを实践できる「人づくり」を進めます。

#### [取り組みの具体例]

- ◇ 広報紙、ホームページ、マスコミなどを活用した分かりやすい継続的なユニバーサルデザインの啓発
- ◇ 啓発パンフレットの作成（大人向け、子ども向け）
- ◇ 講演会・体験講座の開催
- ◇ 学校や商業施設など、多くの市民が集まる場所を活用した情報発信
- ◇ ユニバーサルデザインキャラクターの作成など、効果的なPR手法の検討

- ◇ 既存の催し・事業への導入（導入手法の研究を含む）
- ◇ 公民館における講座の開設
- ◇ 定期的な市民・職員アンケート等の実施
- ◇ 小・中学校における道徳教育の充実
- ◇ 青少年の体験活動の充実
- ◇ 教員及び事業者に対する講演会や出前講座等への参加の呼びかけ
- ◇ 事業者に対する導入事例情報の提供
- ◇ 専門的な知識を有する人材及び団体との連携による啓発事業の充実
- ◇ 国際交流事業の実施
- ◇ 人権及び男女共同参画の啓発
- ◇ 平和意識の醸成
- ◇ 郡山市自治会連合会との連携による啓発事業の実施
- ◇ 郡山市自治会連合会との連携による町内会加入の推進・呼びかけ
- ◇ 高校生など、青少年との連携による事業の実施
- ◇ 自然環境保全活動の推進

#### ●みんなの目標

- ・積極的な情報収集に努め、ユニバーサルデザインの理解を深めます。
- ・講演会や出前講座などに参加します。
- ・町内会活動に参加するなど、地域のあり方を主体的に考えます。
- ・地域であいさつをするなど、身近なところから実施します。
- ・感謝の気持ちやありがとうを言える意識を持った生活をします。
- ・ボランティアや市民活動に参加します。

#### ▼郡山市の取り組み

こおりやま若者・夢会議  
(平成 20 年度)



郡山市の将来を担う若者の市政参画の機会の拡充とまちづくりに対する意見等を反映させるため、テーマごとに話し合い、市長への提言を行う取り組みを行っています。

ユニバーサルデザインの推進を図るには、人の立場に立って考えることが大切だと考え、「気づき」の機会となる体験学習を実施しました。

異なる心身の状況等に応じて、それぞれのの方の苦勞や、まちの中で配慮されている点や見直すべき点について学びました。

### [現状と課題]

本市では、平成8年3月に「郡山市やさしいまちづくり総合計画」を策定するなど、公用・公共施設や市道及び公園入り口の段差解消、自動ドア、車椅子対応トイレの設置等、既存施設のバリアフリー化に先導的に取り組んできました。また、新たな施設を建設する際にも大安場史跡公園（※1）のように、ユニバーサルデザインを生かした整備を進めています。

しかしながら、まちづくりネットモニター（※2）の自由意見によれば、「以前より良くなった。暮らしやすい」との声がある一方で、「まだ改善・配慮が必要」との意見もあるところです。

さらに、景観に配慮したまちなみの整備、高齢化を背景とした中での街路樹の植栽や管理のあり方、地球環境に関わる課題、さらには、商業・観光・医療施設など、多くの市民が訪れる場所でのバリアフリー化及びユニバーサルデザインを生かした整備が必要となっています。

### [推進の方向]

まちには、子ども、妊婦、高齢者、障がい者、男性、女性、外国出身者など、さまざまな人が暮らしており、また、就学や観光、ビジネスなどで多くの人も訪れます。

まちの整備においては、歩きたくなる、行ってみたくなるまちづくりを意識しながら、バリアフリーとユニバーサルデザインの考え方を導入するとともに、すべての人への対応を考えたソフト事業の導入、さらには、当事者の意見の反映と後述の「交通・移動」との連携も視野に入れた整備を進めます。

### [取り組みの具体例]

- ◇ 計画段階からの市民参画の機会の充実
- ◇ やさしいまちづくり事業の推進（バリアフリー化）
- ◇ 福島県人にやさしいまちづくり条例・ふくしま公共施設等UD指針の活用（事業者・行政）
- ◇ 専門家との意見交換の場、先進事例見学の場の設定
- ◇ 住宅計画へのユニバーサルデザインの導入
- ◇ 事業者への情報提供の充実
- ◇ 音楽や花の要素を生かした整備の推進・研究（潤いを与える空間）

※1 東北最大の前方後方墳である国指定史跡大安場古墳とガイダンス施設を核として整備した総合公園。平成21年4月開園。古墳直近まで車イスの方も見に行けるよう園路を整備、また、園路に水はけの良い滑りにくい素材を使用する等、さまざまな配慮がされている。

※2 まちづくりネットモニター 市政の課題や市民の生活に関連する問題などを迅速に把握し、市の施策や事業に反映することを目的にインターネットを活用し実施しているアンケート。

- ◇ 駐車場における「障がい者マーク」の正しい理解の促進と利用者を特定の障がい者に限定するように見える表示の見直しの推進
- ◇ 校舎の耐震化整備の実施
- ◇ 施設への車いすの方やオストメイト（※1）の方に対応した設備やベビーベッド等を備えた多機能トイレの整備
- ◇ 文字の大きさ、色彩、配置、絵、外国語表記などを総合的に考えた案内板の表示
- ◇ 協働での美化・清掃活動の実施等による適正な維持管理
- ◇ 公共施設を快適に利用するための啓発
- ◇ 商店街や観光地、医療施設、銀行等でのハード・ソフトの両面からの整備の啓発
- ◇ アーケード、駐車場、駐輪場、カラー舗装整備に対する支援等による歩きたくなるような景観に配慮したまちなみの整備
- ◇ 省エネ、節水、廃棄物減量、グリーン購入（※2）の推進等、市民・事業者・行政との協働による環境問題解決に向けた取り組みの実施
- ◇ ユニバーサルデザインに配慮した防犯・防災体制、救急・救助体制の整備

●みんなの目標

- ・各種施設利用の利用マナーを守ります。
- ・目的地にスムーズに移動するために、案内所の活用等を図ります。



大安場史跡公園（田村町）

※1 オストメイト 人工肛門や人工膀胱を使用している人。

※2 グリーン購入 価格や品質だけでなく、環境負荷に配慮した製品の購入。

### [現状と課題]

本市では、道路の計画的な整備や公共交通の利用啓発を行っています。

しかしながら、市民アンケート等においては、安全で快適な歩道や自転車道の整備等についての要望が多数あります。

また、環境負荷の軽減のため、自家用車の利用方法の見直しや公共交通への転換に加え、駅やバスターミナルなどへのアクセス性の向上や、鉄道、バスなどへの交通手段の乗り換えやすさにも配慮した、市民が利用しやすい交通体系の構築が課題になっています。

### [推進の方向]

一人ひとりが充実した人生を送るためには、一人ひとりがその意志で自由に移動できるようにすることが重要です。

利用者の円滑な移動等を確保するため、サービスの連続性を確保するなどユニバーサルデザインに配慮した公共交通の充実を図ります。

また、道路整備、公共交通の普及においては、利用者である市民等の意見を積極的に取り入れ、施策に反映していきます。

### [取り組みの具体例]

- ◇ 市民、事業者、行政が連携しながら各地域の実情に合った交通体系の実現を目指す(仮称)郡山市総合都市交通戦略の策定
- ◇ ノンステップバス(※)の導入の促進
- ◇ 交通事業者を対象とした研修会等の実施及び奨励
- ◇ 文字の大きさ、色彩、配置、絵、外国語表記などを総合的に考えた案内板の表示
- ◇ 歩道の設置、段差の解消、拡幅、舗装の高質化、カーブミラー、照明、防護柵等が整備された安全に利用できる施設の設置
- ◇ すべての人が歩きやすい歩道幅員の確保や、歩行者や周辺環境に配慮した植栽の実施
- ◇ 交通安全意識の醸成

#### ●みんなの目標

- ・それぞれの立場で、交通安全マナーを守ります。
- ・時間に余裕を持って行動します。また、自動車等の飲酒運転は絶対にしません。
- ・公共交通機関の利用に努めます。
- ・バスや電車では、高齢者や妊婦、障がい者へ座席を譲ります。

※ ノンステップバス 床面の地上面からの高さが概ね30cm以下で、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」で定める基準に適合するバス。

### [現状と課題]

近年、性能面での均一化が進んだ工業製品においては、より社会ニーズに合う、すべての人が使いやすいといったユニバーサルデザインの視点に立った製品づくりが意識されてきたところです。また、本市では、従来から、福島県や関係機関等が連携してユニバーサルデザインフェア（※1）による啓発や製品の紹介を行ってきました。しかしながら、製品開発への利用者ニーズの反映は不十分な点もあり、今後、多様なニーズの的確な把握が必要になるとともに、環境負荷への配慮が重要となります。

一方、利用者側も、製品に対する正しい知識の習得が必要となっており、そのための豊富な情報の提供も不可欠です。

### [推進の方向]

郡山地域テクノポリスものづくりインキュベーションセンター（※2）等と連携し、新製品の開発に取り組む企業や団地会等の工業団体に対し、ユニバーサルデザインに配慮した製品づくりの啓発を進めます。

また、製品について紹介する機会を設けるとともに、積極的な利用を啓発します。

### [取り組みの具体例]

- ◇ 研修会への参加啓発
- ◇ 企業や団地会等の工業団体に対する製品づくりの啓発
- ◇ 行政分野における製品の利用促進
- ◇ 製品の展示スペースの設置
- ◇ 製品のアイデア募集（発明工夫展での紹介等）

#### ●みんなの目標

- ・ユニバーサルデザインの正しい知識の習得に努めます。
- ・ユニバーサルデザインの製品を優先して利用します。また、製品等の改良に協力します。

※1 ユニバーサルデザインフェア 産学官が連携して実施したユニバーサルデザイン啓発のための見本市。平成11年度から実施。

※2 郡山地域テクノポリスものづくりインキュベーションセンター 産学官が連携し、起業家・新事業に取り組む企業を対象に、新製品・新技術の開発のため、事業スペースの提供や経営・技術面でのソフト支援を行う施設として、平成18年に日本大学工学部(田村町)内に設置。

**[現状と課題]****(情報)**

本市では、市民の誰もが市政情報を得られるように、広報紙、テレビ、ラジオ、新聞、ポスター、ウェブサイト（※1）など、それぞれの特性を生かし、市政情報の発信を行っています。

また、行政の内部組織である広報委員会を通じて、情報発信のあり方について検討して改善に取り組んでいますが、対象者によっては、文字が小さい、文章が分かりにくいなどの意見もあります。さらに、ウェブサイトにおいては、情報機器等の操作に慣れていない方への対応が求められています。

**(サービス)**

行政サービスにおいては、市民課の受付窓口等で、ローカウンター（※2）、プライバシーを守る仕切り板の設置、取り扱い業務の拡充、案内・誘導者の配置など、利便性の向上に努めていますが、さらなる充実が必要です。また、窓口・相談業務、事業の実施において、より高い専門性や丁寧に説明ができる能力が求められています。

**[推進の方向]**

「いつでも、どこでも、だれでも」快適に行政サービスをはじめとした情報サービスを平等に受けることができる環境づくりを進めます。

情報では、受け手や手段の特性に配慮しながら改善を進め、行政サービスにおいては、窓口対応の改善、相談業務の充実、専門用語やカタカナ語の言い換えや注釈の記載に配慮した分かりやすい行政文書の作成、手続きの簡素化などを推進します。

また、事業者も、情報・サービスの提供者として重要な役割を担っていることから、先進的な事例の情報提供などにより普及啓発を進めます。

---

※1 ウェブサイト ホームページ(HP)ともいわれるが、特定の団体や企業の公式の情報提供ページの集まり。

※2 ローカウンター 市役所市民課や保健福祉関係窓口等で設置。カウンターが低い位置にあり、座った状態で、届け出や申請を行うことができる。

## [取り組みの具体例]

### (情報)

- ◇ 広報委員会を活用した広報媒体へのユニバーサルデザインの導入及び検討
- ◇ 障がい者、高齢者、外国出身者等に配慮した情報発信
- ◇ 災害や事故など緊急を要する情報発信の充実
- ◇ テレビの地上デジタル化など、高度情報化に伴う相談体制の充実

### (サービス)

- ◇ (仮称)ユニバーサルデザイン気づきメモ(※)の導入
- ◇ 研修等による接客能力の向上(事業者・行政)
- ◇ 市民の視点に立った窓口サービスの充実
- ◇ 外国出身者とのコミュニケーションを図るためのガイドブックの充実
- ◇ おもてなしの精神にあふれるサービスの提供(事業者・行政)

### ●みんなの目標

- ・ 青少年の健全な育成を阻害する有害な情報が氾濫しないよう、子どもを取り巻くIT環境に注意します。
- ・ 要望に沿ったサービスの改善が図られるよう、意見や提案を行います。



ローカウンターを設置した窓口(市民課)

※ 気づきメモ JR東日本で実施している社内の社員改善運動。利用者からの指摘などをまとめ、改善につなげる。

## 第6章 市民・事業者・行政の協働による推進

事業者・行政だけでなく、さまざまな団体・市民など地域社会全体での取り組みが、求められることから、本指針の具現化にあたっては、ボランティアや市民活動団体を含む市民、事業者、そして、行政がそれぞれの立場と役割を認識したうえで協働により推進を図ることとします。

### 第1節 市民・事業者の意識の醸成

ア：市民については、「ユニバーサルデザインの言葉を知らない」、「ユニバーサルデザインの考え方と通じる活動を実践していても、言葉を知らない」、そして「専門的な見地から携わる」など、多様な状況があることから、それぞれの立場を考慮した意識醸成を図ります。

イ：市民等が、自発的、積極的に取り組むことができるよう、ボランティアや市民活動の奨励を図ります。

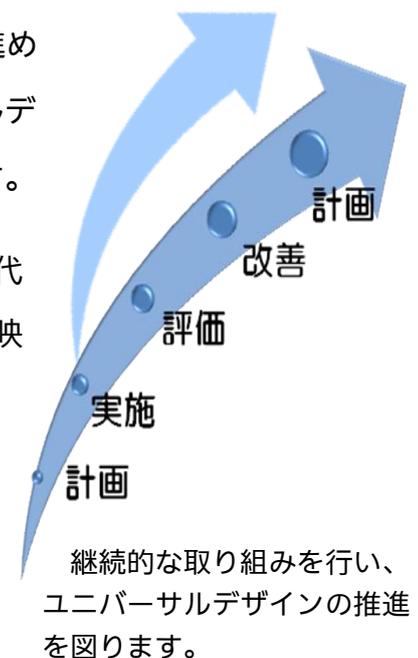
ウ：事業者については、市民（顧客）に対する視点から取り組みを進めることを奨励します。

### 第2節 推進体制の構築

ア：指針に基づき、より計画的・体系的な取り組みを継続的に進めるため、全庁体制による組織を設置するなど、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、事業の改善及び創出を図ります。

イ：市民の立場と視点で進めるため、市民や事業者、各種団体の代表者等で構成される協議会を設置するなど、市民の意見が反映できる仕組みを構築します。

ウ：市民活動団体や高等教育機関等、既に、専門的な見地から取り組んでいる団体との連携や支援を図ります。



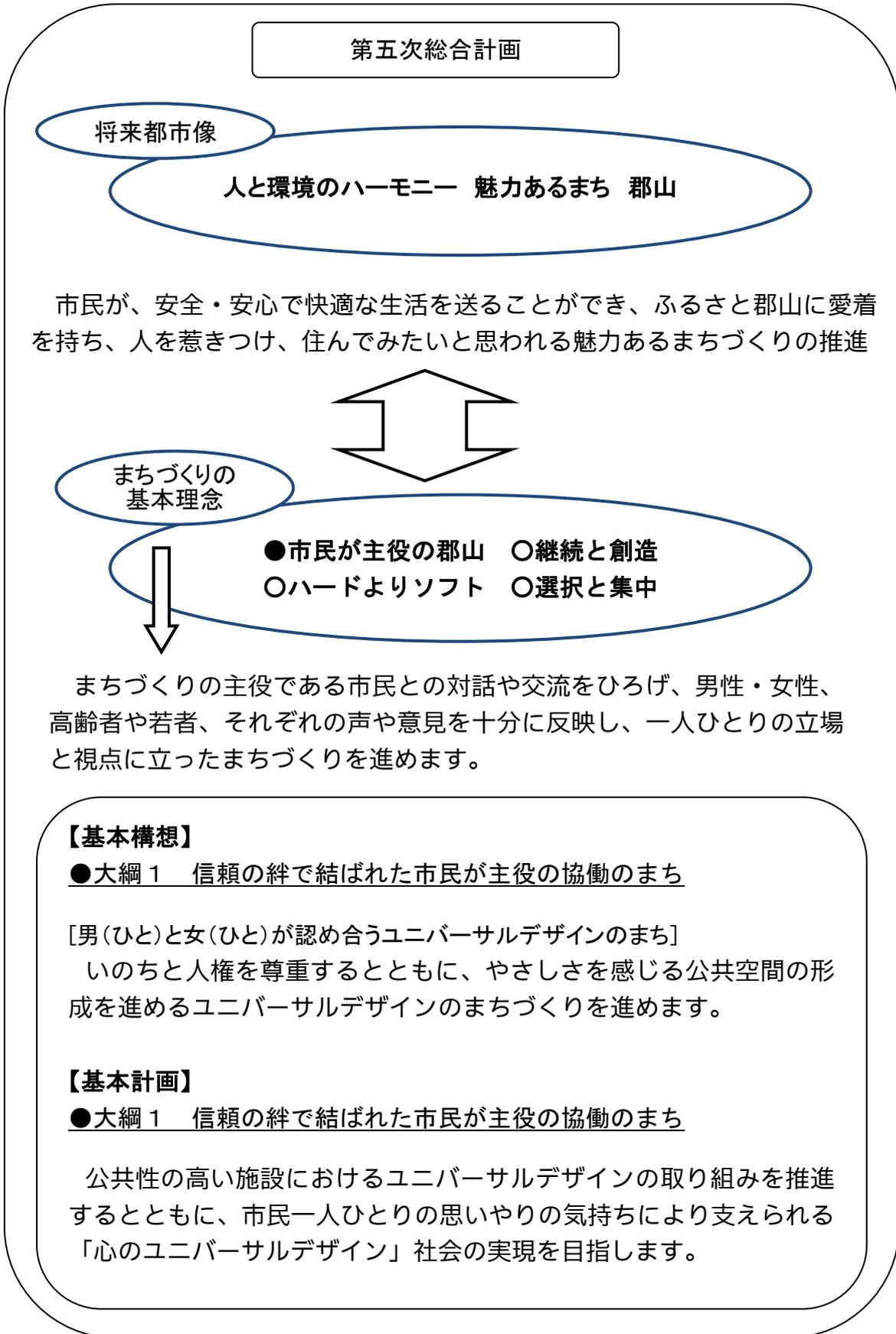
エ：地域に根ざしたユニバーサルデザインを進めるため、ボランティアや郡山市自治会連合会等、積極的に地域活動を行っている団体との連携と支援を図ります。

### **第3節 県等との連携**

本指針推進のため、福島県等の施策及び事業との連携を図るとともに、本市だけでは解決できない課題の提起や、全県的な実施が望ましい事業については、積極的に提案をします。

○参考資料1

こおりやまユニバーサルデザイン推進指針の構成



## 第1章 指針策定の目的

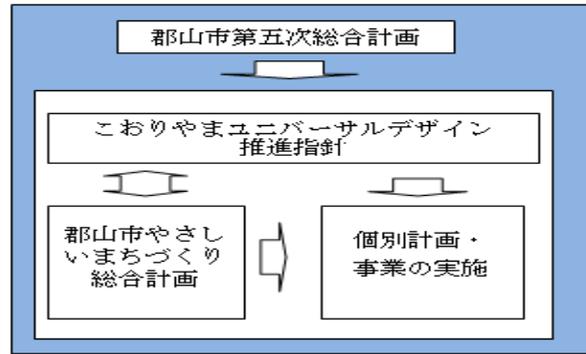
### 〔目的〕

市民、事業者、行政が共通認識に立ったうえで、協働により取り組む。

### 〔指針の策定において重視した点〕

- 社会経済情勢の反映
- 市民意見の反映

### 〔指針の位置づけ〕



## 第2章 ユニバーサルデザインの考え方

1980年代にアメリカの建築家、故ロナルド・メイス氏によって提唱された概念。障がいの有無や年齢、国籍、性別などの違いにかかわらず、はじめから、できるだけ多くの人が使いやすい製品や建築・都市環境、サービス等の提供を目指そうという考え方。

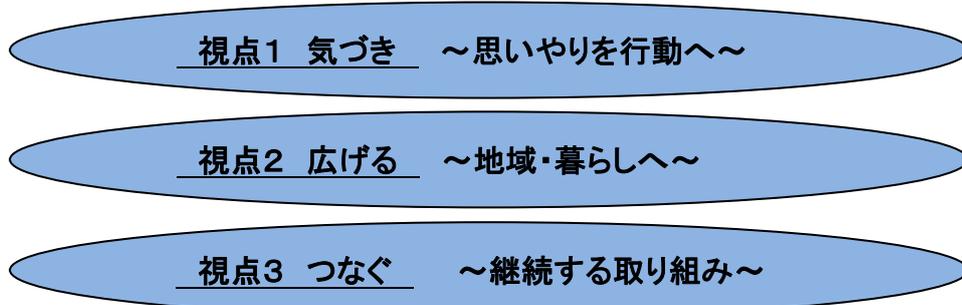
- ユニバーサルデザイン7つの原則
- ユニバーサルデザインとバリアフリー

## 第3章 基本目標

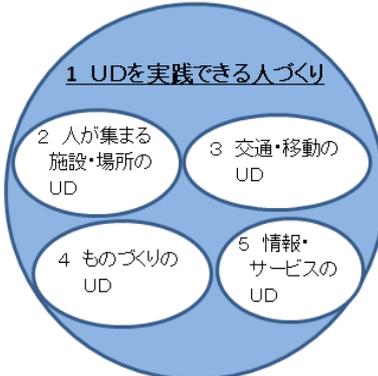
いのちと人権を尊重するとともに、やさしさを感じる公共空間の形成を進めます。また、市民一人ひとりの思いやりの気持ちにより支えられる「心のユニバーサルデザイン」社会の実現を目指します。

推進のためのキーワード: 心とこころ みんなで奏でる思いやり

## 第4章 推進のための3つの視点

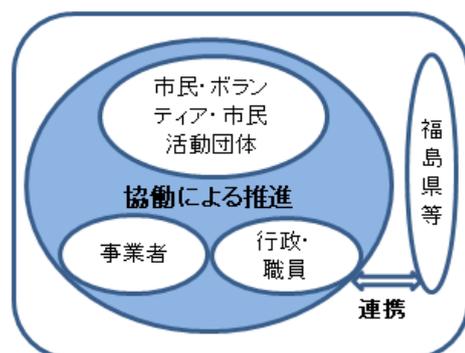


## 第5章 5つの推進分野



※ユニバーサルデザイン (UD) を実践できる人づくりは、すべての推進分野の基礎となることから、最優先分野として位置づける。

## 第6章 市民・事業者・行政の協働による推進



## ○参考資料2

### (1)ユニバーサルデザイン、バリアフリーに関する国内の流れ

平成元年(1989)

- ・「ゴールドプラン」(高齢者保険福祉推進 10 ヶ年戦略)策定

平成6年(1994)

- ・「新ゴールドプラン」策定
- ・「ハートビル法」(高齢者、身体障害者などが円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律)制定

平成7年(1995)

- ・「障害者プラン～ノーマライゼーション7 ヶ年戦略～」策定

平成11年(1999)

- ・「ゴールドプラン21」策定

平成12年(2000)

- ・「交通バリアフリー法」(高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律)制定

平成15年(2003)

- ・「改正ハートビル法」制定

平成16年(2004)

- ・「バリアフリー化推進要綱」策定(内閣府:バリアフリーに関する関係閣僚会議)、  
「自律的移動支援プロジェクト推進委員会」(国土交通省)設置
- ・「ユニバーサルデザインの考え方に基づくバリアフリーのあり方を考える懇談会」  
(国土交通省)において、「交通バリアフリー法」と「ハートビル法」を統合・拡充した新たな法整備を検討開始(鉄道駅や周辺が対象の「交通バリアフリー法」と、建築物が対象の「ハートビル法」の両法が適用されない空間・施設のバリアフリー化や外国人・知的障害者などの対応を検討)

平成17年(2005)

- ・「ユニバーサルデザイン政策大綱」策定

平成18年(2006)

- ・「ハートビル法」と「交通バリアフリー法」をあわせた「バリアフリー新法」(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)を制定

平成 20 年(2008)

国土形成計画の閣議決定（7 月）

国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画  
国が策定する「全国計画」と、複数の都府県にまたがる広域ブロック毎に策定する「広  
域地方計画」から構成（開発型の計画から、成熟社会型の計画へ転換）

## （2）郡山市の取り組み経過

- ・平成 14 年(2002) 職員対象のアンケート
- ・平成 15 年(2003) 市民対象のシンポジウム
- ・平成 16 年(2004) 出前講座開始
- ・平成 19 年(2007) ユニバーサルデザイン市民アンケート（638 名）
- ・平成 20 年(2008) 基本指針策定開始

### （関連1）

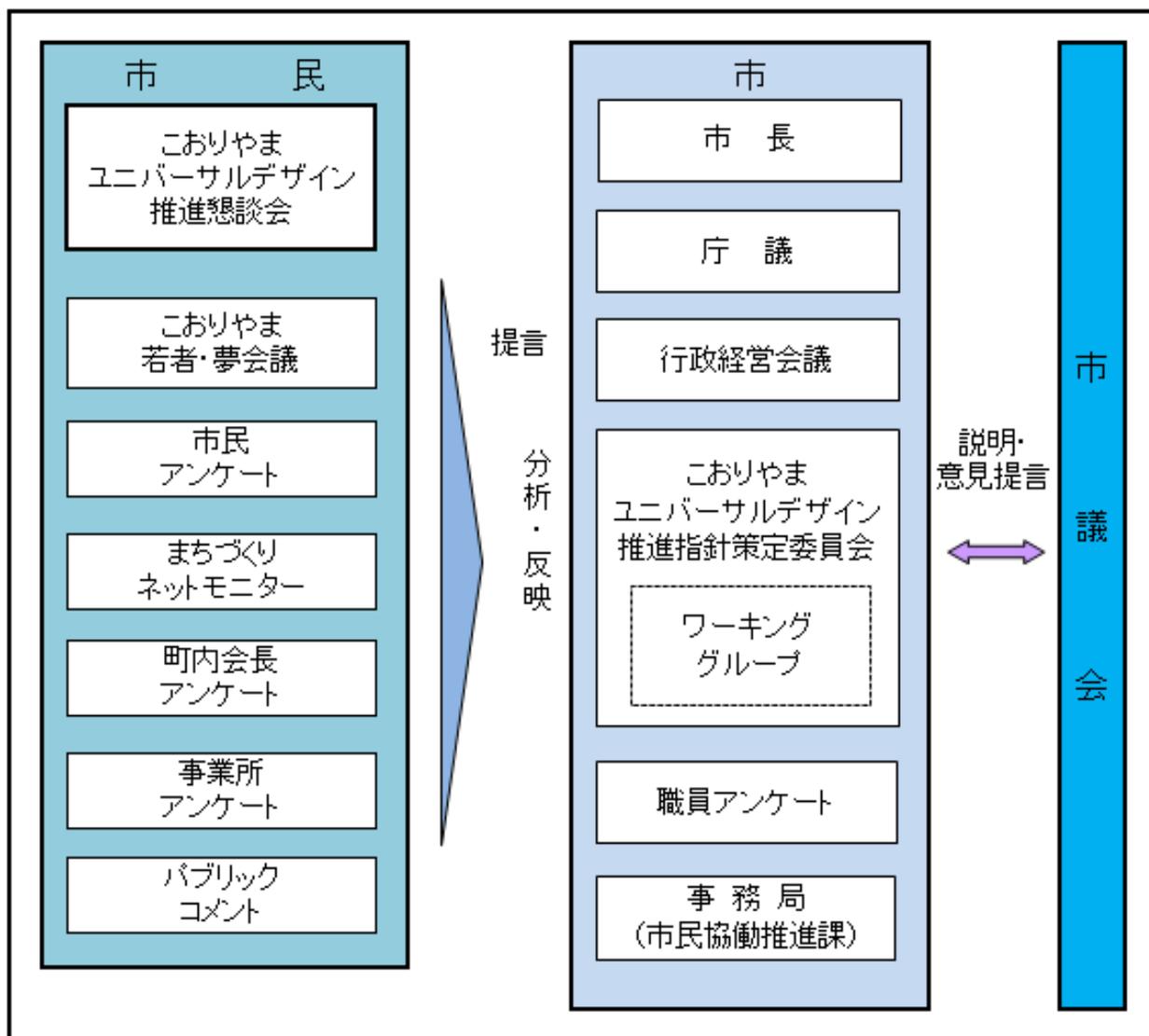
平成 11 年(1999)～ ふくしまユニバーサルデザインフェアの開催  
平成 19 年(2007)～（財）郡山テクノポリス推進機構UD製品展示  
（ビッグパレット2階：製品の募集H16～18）

### （関連2）

平成 6 年(1994)2 月：郡山市やさしいまちづくり事業計画の策定  
（H 6 年～H14 年、公用・公共施設のバリアフリー化に先導的に取り組む  
事業を定める）  
平成 8 年(1996)3 月：郡山市やさしいまちづくり総合計画の策定  
（障がい者、高齢者を含むすべての市民が安全、安心して行きたい場所へ行  
くことができるまちづくりの方針等を定める）  
（平成 6 年度～平成 19 年度の整備状況）  
・公用・公共用建物（段差解消、自動ドア、車いす対応トイレ等）178 施設  
・市道（段差解消、誘導ブロック整備等）718ヶ所  
・公園緑地等（車いす対応トイレ、出入口段差解消等）164公園  
・民間施設改修 7 施設  
・リフト付タクシー 6 台 ・ノンステップバス 2 台  
・施設紹介パンフレット（平成 8 年(1996)）、  
福祉マップ（平成 9 年(1997)）、車いすトイレマップ（平成 13 年(2001)）

○参考資料3 こおりやまユニバーサルデザイン推進指針策定関係資料

(1)こおりやまユニバーサルデザイン策定体制図



(2)こおりやまユニバーサルデザイン策定の経過

年 月	市民参画	議 会	庁内策定体制
H20.4月	市民アンケート等の分析		
H20.5月			
H20.6月	まちづくりネットモニター		◆第1回ワーキンググループ
H20.7月	事業所アンケート		◆第1回策定委員会
H20.8月	町内会長アンケート		
H20.9月			◆第2回ワーキンググループ
H20.10月			◆職員アンケート
H20.11月			◆講演会 ◆第3回ワーキンググループ
H20.12月			
H21.1月		指針素案概要を送付	◆第2回策定委員会
H21.2月		パブリック・コメント	
H21.3月			◆第3回策定委員会

### (3)市民参画の手法

#### ①こおりやまユニバーサルデザイン推進懇談会

##### a、目的

こおりやまユニバーサルデザイン推進指針の策定にあたり、市民の皆さんとの協働によるユニバーサルデザインを推進するとともに、市民の意見を反映し、実効性の高い指針を策定することを目的に設置

##### b、委員

ユニバーサルデザインの推進に識見を有する市民及び学識経験者並びに関係機関の代表者等、12名で構成

##### c、会議経過

回次(開催日)	主な内容
第1回 8月28日	・委嘱状交付 ・会長、副会長の選出 (1)指針の策定方針について (2)指針策定スケジュールについて (3)配布資料の説明 (4)その他
第2回 10月10日	(1)配布資料について (2)素案の基本的な事項について ①分野別の取り組みについて ②推進のためのキーワード(キャッチフレーズ) ③推進体制について (3)その他
第3回 11月10日	(1)配布資料について (2)素案の基本的な事項について ①分野別の取り組みについて ②推進体制について (3)その他
第4回 12月22日	(1)こおりやまユニバーサルデザイン推進指針素案(案)について (2)その他
第5回 3月16日	(1)こおりやまユニバーサルデザイン推進指針素案について (2)その他

#### d、委員名簿

氏 名	団体の役職名等
【会長】 松井 壽則 (まつい ひさのり)	日本大学工学部建築学科准教授
【副会長】 滝田 幸子 (たきた ゆきこ)	郡山商工会議所女性会会長
宗形 初枝 (むなかた はつえ)	保健師、助産師
宮下 三起子 (みやした みきこ)	NPO 法人あいえるの会理事
本多 保之 (ほんだやすゆき)	東日本旅客鉄道(株) 仙台支社 郡山駅副駅長
山口 松之進 (やまぐち しょうのしん)	郡山青年会議所理事長
佐々木 善壽 (ささき よしとし)	NPO 法人ふくしまユニバーサルデザイン 理事長
鈴木 光二 (すずき みつじ)	郡山市自治会連合会会長
小林 清子 (こばやし きよこ)	(株) 機電エンジニアリング常務取締役
ジュローム・クヴァジェ	「エース ACE・ランゲージ・スクール」 経営
村岡 綾子 (むらおか あやこ)	公募委員
遠藤 いつ子 (えんどう いつこ)	公募委員



委嘱状交付の様子



こおりやまユニバーサルデザイン推進  
懇談会の様子  
(庁内 WG のメンバーも参加しました。)

## ②こおりやま若者・夢会議

### a、目的

郡山市を担う若者の市政参画の機会の拡充とまちづくりに対する意見等の反映をさせるため設置

### b、委員

市内在住の高校生、大学生、専門学校生で組織した 31 名で構成

### c、会議の特徴

会議は、3グループ編成とし、「本市東部開発の将来像」、「郡山の魅力を全国にPR～郡山シティーセールス」、「ユニバーサルデザイン社会の実現に向けて」の3つのテーマを検討。ユニバーサルデザインのまちづくりに関して提案をするとともに、将来の郡山の姿を物語として作成していただきました。（P31 参照）



若者・夢会議の様子

回次(開催日)	主な内容
第1回 8月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状の交付</li> <li>・基調講演</li> <li>・市内視察</li> <li>・代表、グループリーダーの選出</li> </ul>
第2回 9月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会議</li> </ul>
第3回 11月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言書提出</li> <li>・提言の発表</li> </ul>



### d、「ユニバーサルデザイン社会の実現に向けて」委員名簿

氏名(ふりがな)	学校名
【グループリーダー】	
吉成 美保 (よしなり みほ)	日本大学工学部
青沼 雅哲 (あおぬま まさのり)	日大東北高校
石井 裕貴 (いしい ひろたか)	あさか開成高校
国井 信明 (くにい のぶあき)	郡山商業高校
熊田 瀬衣那 (くまだ せいな)	郡山高校
國分 美和 (こくぶん みわ)	尚志高校
柳沼 詩織 (やぎぬま しおり)	帝京安積高校
渡辺 萌 (わたなべ もえ)	郡山女子大学附属高校
安齋 拓哉 (あんざい たくや)	郡山健康科学専門学校
佐藤 友恵 (さとう ともえ)	郡山情報ビジネス専門学校

### ③各種アンケートの実施

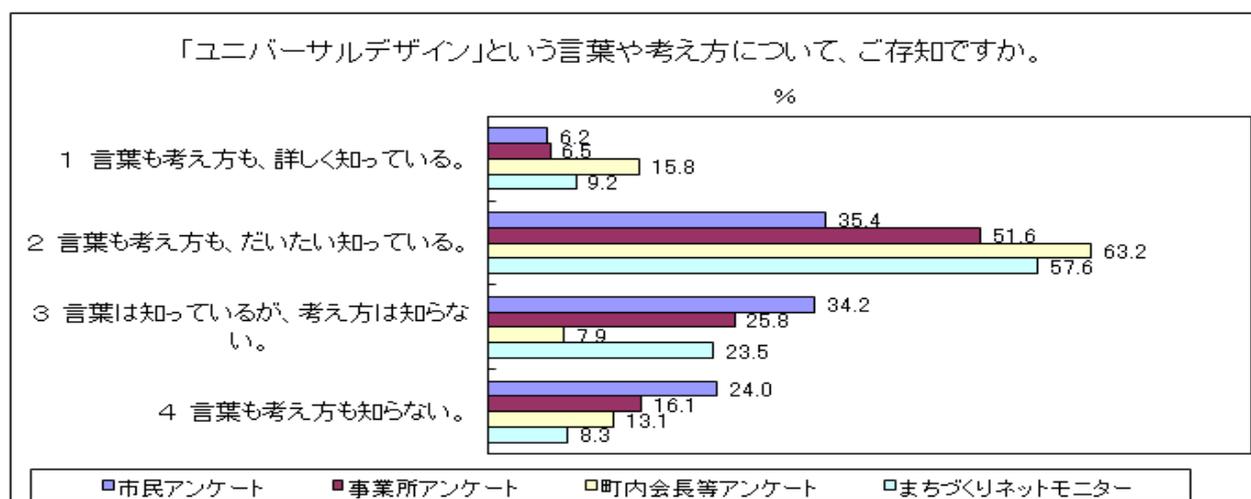
#### a、目的

こおりやまユニバーサルデザイン推進指針の策定にあたり、市民の意見などを把握し、指針へ反映させることを目的に実施

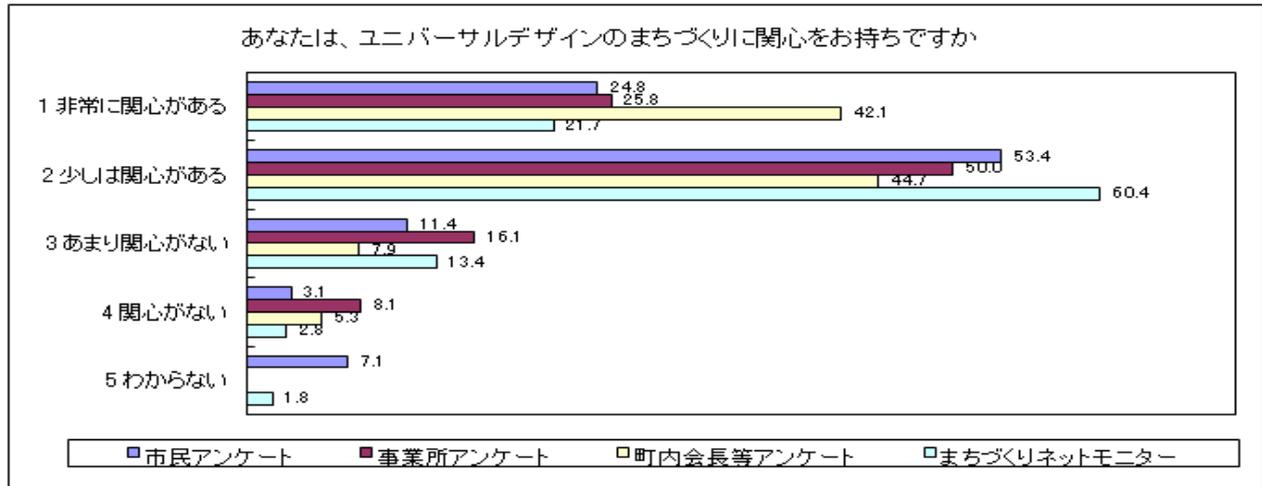
#### b、アンケートの概要

アンケート名	調査方法	対象数	回答数	回答率	実施日
市民アンケート	市役所の窓口業務を行っている部所及び各行政センターを訪れた市民の方にアンケート用紙を配布し、その場で回答いただいた。	—	638人	—	H.19. 10/15 ～ 10/30
まちづくりネットモニター	ネットモニター登録者に回答いただいた。	238人	217人	91%	H.20. 6/19 ～ 6/28
事業所アンケート	電話帳から無作為に抽出した事業所300社に調査票を送付し、回収した。	300社	62社	21%	H.20. 7/28 ～ 8/12
町内会長アンケート	市内各地区・地域の町内会連合会会長38名に調査票を送付し、回収した。	38人	38人	100%	H.20. 8/1 ～ 8/12

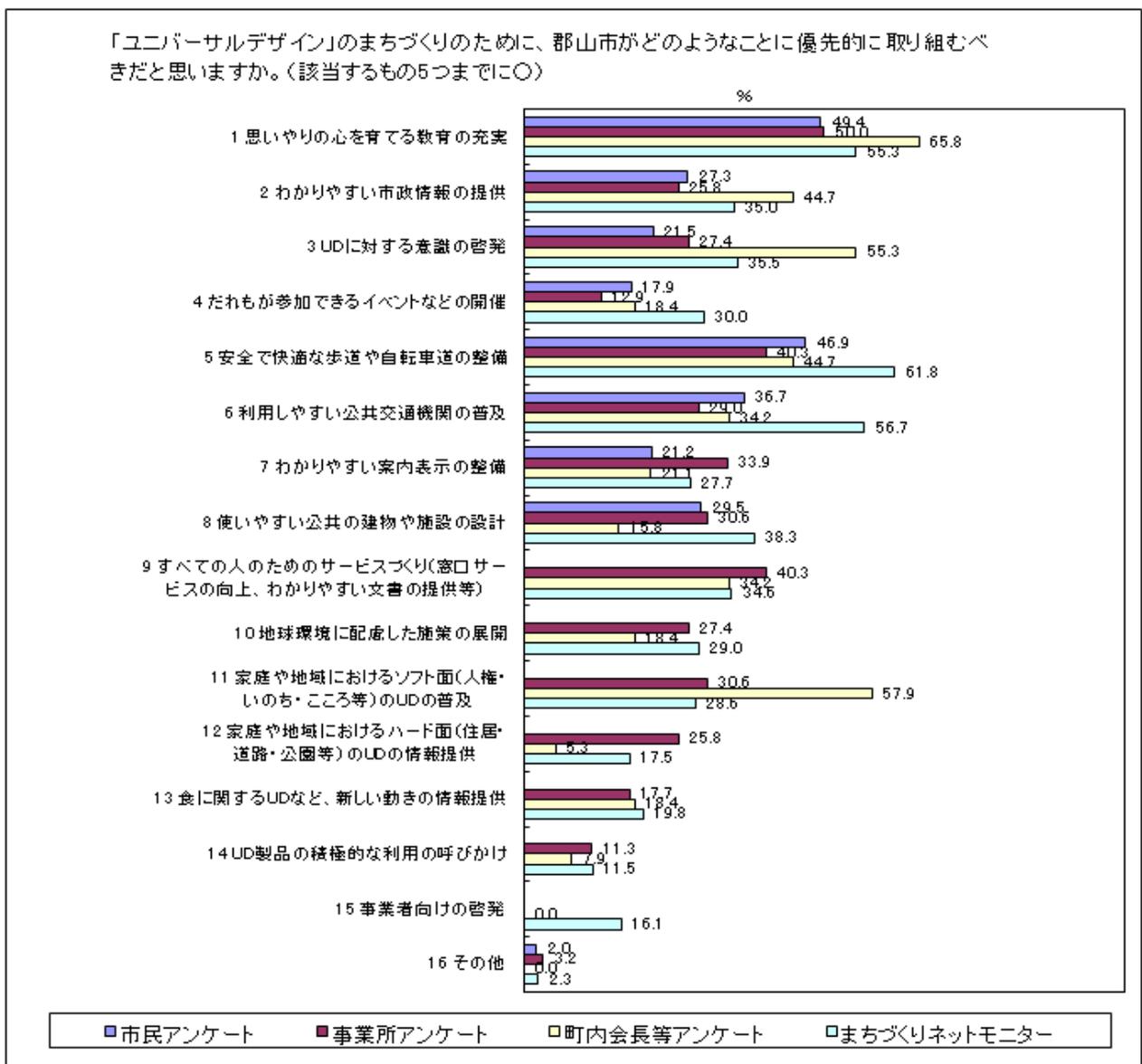
#### 設問1 ユニバーサルデザインの認知度



## 設問2 ユニバーサルデザインの関心度



## 設問3 ユニバーサルデザイン推進の優先度(市の取り組み)



#### ④郡山市民の意見公募に関する手続(パブリックコメント手続)

##### a、趣旨・目的

こおりやまユニバーサルデザイン推進指針の策定にあたり、指針素案を公表し、これに対する市民からの意見をいただき、必要に応じて指針素案の修正を行うために実施。

##### b、意見募集期間

平成21年1月17日(土)から平成21年2月16日(月)まで

##### c、指針素案の閲覧・配布

市ウェブサイト上に公開したほか、市役所市民部市民協働推進課、市政情報センター、各行政センター、市民サービスセンターに備え付けました。

また、市役所市民部市民協働推進課及び市政情報センターでは配布も行いました。

##### d、実施結果

2名の方から8件の意見をいただきました。

#### (4) 庁内策定体制

##### ① こおりやまユニバーサルデザイン推進指針策定委員会

###### a、目的

こおりやまユニバーサルデザイン推進指針（案）を策定するために設置  
また、組織内に指針策定についての専門的な調査研究を行うために、ワーキンググループを設置

###### b、委員

###### ア、こおりやまユニバーサルデザイン推進指針策定委員会

副市長を委員長、部局長（特別職を除く庁議出席者）を委員として構成（16名）

###### イ、ワーキンググループ

主管課の庶務係長等で構成されるワーキンググループを設置（20名）

## 未来の郡山物語Ⅱ

### UD 何気ない、し・あ・わ・せ

小学1年生の息子と2歳の娘を持つ私。

近所の公園にでかけるのが、日課であり楽しみでもある。

この公園の自慢は自然が多いこと、そして、車椅子の人でも通れるような園路と、多目的トイレが整備されている。

多目的トイレは、清潔で、車イスの人はもちろん、子どもの手洗いやオムツの交換にも利用できる。子育て家庭には強いみかただ。

今では、いろいろな人がこの公園を利用している。

砂場遊びをしている息子と車椅子のおばあちゃんが、楽しそうに話をしているのをぼんやり見るのも、心地いい。

そうそう、夕べの食卓でも、パパが言っていた。

「最近、駅前にも出るのも楽になったよ。バスの本数は多くなったし、ステップの位置は低くなって、子どもでも乗りやすい高さなんだ。駅前にも外国人が多かったけど、バスも英語と中国語のアナウンスがあって、安心してみていられたよ。中学生ぐらいの子が、妊婦の人に、席を譲っていたのもほほえましかったよ。」と。

息子も負けじと「まちの中の案内板も、英語や中国語、絵が書いてあったりして、僕にもわかりやすいんだ。」と、目をきらきらさせて言っていた。

そういえば、駅の発券機も自動販売機のコイン投入口も低いところにあって、だれでも使いやすいし、点字ブロックも多くなった気がする。

児童クラブには、保健師の人がいて障がいのある子も一緒にいれるし、子どもがソフトクリームで、服を汚して困ったときは、スーパーの入り口に水道の蛇口があって助かった。

デザインがお気に入りの食器もなんとなく使いやすかったりする。

明るく笑い声がたえないまちになったのは、そのせい？

それとも・・・。

そんなことを考えながら思いながら私は、息子を呼んだ。

「ノブアキ。帰るわよ」

「はあーい」

人を大切にする子に育ててほしい。

防犯灯にも灯かりがつきはじめ、安心して、帰ることができる。

この子ども達が、大人になったら、もっとやさしくて、安全・安心なまちになっているかも。

10年前の夏の日、市役所で、友と語りあったUD。懐かしい記憶とキンモクセイの香りに包まれ帰る家路は、穏やかな時間だった。



こおりやまユニバーサルデザイン推進指針  
(平成 21 年 3 月策定)

発行月 平成 26 年 3 月 (再発行)

発行 郡山市

編集 市民部市民・NPO活動推進課

住所 〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号

電話 024-924-3471

F A X 024-931-5186

Eメール [shiminnpokatudou@city.koriyama.fukushima.jp](mailto:shiminnpokatudou@city.koriyama.fukushima.jp)